

精神科病院入院中の精神障害者の 権利擁護活動についての実践研究

NPO 法人 大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9 階

助成事業の概要

当センターの活動の意義や内容、そしてその根底にある精神障害者の権利擁護の視点の普及啓発を目的として、精神科病院の入院患者からの電話相談の内容とその対応についての整理と分析を行った。

まず、以前から使用している相談記録票の裏面に、相談への対応状況を記録する欄を作り、各相談員に記入してもらった。そして、相談内容と対応を本実践研究の実行委員会で分類・検討し、報告書「精神科病棟入院中の方からの電話相談活動」を作成した。

実際に電話相談に携わっているボランティアのための「内部用」報告書と、今後の電話相談員候補となる登録ボランティア、当センターの活動の視察に来た団体、当センター関係者に研修依頼をしたことのある団体、府内の地域活動支援センター等に配布する「外部用」報告書の 2 種類を作成した。「内部用」「外部用」の違いは具体的な精神科病院の名前を省いた点等である。「外部用」の配布の際には、当センターの電話相談活動を紹介する資料（ポスター、リーフレット、冊子）も同封し、当センターの活動内容と精神障害者の権利擁護活動についての講師依頼に対応していくことを広報した。

事業の成果

精神科病院入院中の精神障害者の権利擁護活動についての実践研究を、当センターの電話相談活

動に焦点化して行った。その結果、電話相談の実践面では、相談記録票の裏面に、相談への対応状況を記録する欄を作ることで、これまで以上に電話相談員と当センター事務局員との間で相談への対応について検討することが増え、電話相談員同士の引継ぎがしやすくなる、という成果を得られた。

さらに、相談内容とその対応についての整理と分析を通して対応の標準化と電話相談を受ける際に心がけることを言語化することができた。

また、実行委員会形式で電話相談について検討を重ねたことで、実行委員会参加者の一部も当センターの電話相談による権利擁護活動についての講師依頼にこたえられるようになった。

報告書の配布先からは「同様の相談活動を行う際の参考になる」「このような電話相談に対応してくれる窓口があることを初めて知った。」との感想もあった。

今後、本実践研究を通して作成した報告書や当センターを紹介するツール（ポスター、リーフレット、冊子）を配布したり、研修や実践で活用することにより、入院中の精神障害者の権利擁護活動のさらなる普及が期待できる。入院したときに相談等ができる当センターを広く知ってもらうことは利用者・家族にとっては安心感につながる。また、相談件数の増加も期待できる。

これらのことは入院中の精神障害者の権利擁護活動の拡がり、そしてより多くの精神科病院に入院している方の権利が保障されることにつながると思われる。

■ 今後の展開

報告書を用いて新たな電話相談員の養成を行っていく。また、今回行ったような電話相談についての整理と分析は数年毎に行い、内容を更新していくことが必要と思われる。そしてその際には新旧の電話相談員が参加し、相談員全体のスキルアップにつなげたい。

より多くの精神科病院に入院している方の権利が保障されるよう、今後も実践研究の積み重ねと普及活動を継続していきたい。